

## 優秀賞

中学生部門〈問題提起している作品〉

八王子市立第三中学校1年

八木 紬

## 命の期限

我が家には、愛犬のはぐがいます。はぐは保護犬です。五年前、交通事故に遭い前の飼い主とはぐれてしまいました。そして、神奈川の動物保護センターに収容され、殺処分される数日前に動物愛護団体の人に引き取られ、その後、私の家にきました。

現在、日本の動物保護センターで殺処分された犬・猫の数は年間約二十七万頭です。このような動物たちは生きる権利があるのに、私達人間がその権利を奪っています。一方ドイツでは、日本と全く違い殺処分される犬・猫は一頭もいません。犬・猫の生体販売が法律で禁止されており、万が一自分のペットが飼いきれなくなったとしても飼い主が見つかるまで保護してくれる『ティアハイム』という施設があるからです。日本とドイツを比較してみても、飼いきれなくなったペットがいることは変わりありません。しかし、大きな違いもあります。ドイツは保護された犬を飼い主が見つかるまで面倒をみます。日本は決められた日数までの間に飼い主が見つからなかったら殺処分されます。私はなぜ日本には保護センターが百十ヶ所以上あるのに、保護した動物をティアハイムのように面倒をみることができないのかを考えました。するとそれを解決するには経済的にも困難なことが分かりました。ドイツは犬を飼うために国に納める「犬税」というのがあるので殺処分されずにすむのです。日本にはそのような制度がないためです。取り入れてほしいです。今の日本の現状がドイツのようにすぐに変わることが困難だとしても、殺処分がゼロに近づくための力になりたいというのが私の希望です。私は毎日愛犬から生きようとする力を感じます。

また、この作文を通して、動物保護センターにいる動物たちは生き抜く力があるけれど日に日に「死」へ近づいているという事をぜひ知ってもらいたいです。